

大阪市民のみなさんへ

重大な児童虐待ゼロへ

くらし

空家の利活用を応援します!! 「空家利活用改修補助事業」スタート!

空家の利活用に向けた良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上や地域まちづくりに資する用途への改修にかかる費用等の一部を補助します。

大阪市 空家 補助

補助要件

- 平成12年以前に建築された戸建住宅または長屋建住宅であること
- 賃貸用または売却用として流通しておらず、3か月以上空家であること
- 利活用事例として、大阪市が情報発信することに了承できること など



補助の種類	住宅再生型	地域まちづくり活用型
改修後の用途	住宅	地域まちづくりに資する用途
補助対象者	空家所有者(居住予定者、賃貸予定者)、空家取得予定者、賃借予定者	非営利団体等(NPO法人、社会福祉法人、公益法人等)
補助内容	省エネやバリアフリーといった、住宅の性能向上に資する改修工事 改修工事費用の1/2(最高75万円)を補助*	子ども食堂や高齢者サロンといった、地域まちづくりを活性化するための改修工事 改修工事費用の1/2(最高300万円)を補助*

※上記以外にインスペクション(既存住宅状況調査)や耐震診断・設計、耐震改修工事に要する費用にも補助があります。

問い合わせ▶都市整備局住環境整備課防災・耐震化計画グループ ☎6208-9622 FAX 6202-7025



改修イメージ(改修前→改修後)

子ども・教育

10月から国における幼児教育・保育の無償化が開始されます!

対象となるために、事前に手続きが必要な場合があります。

大阪市 幼児教育の無償化

無償化の対象

- 3～5歳児
- 住民税非課税世帯の0～2歳児

「3～5歳児」とは、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。幼稚園については、入園できる時期に合わせて満3歳から無償化されます。

施設種別	3～5歳児	住民税非課税世帯の0～2歳児	手続き
幼稚園等	新制度に移行している(1号認定)※1	無料	不要
	新制度に移行していない※1	月額25,700円を上限に給付	要※2
	保育の必要性の認定を受けた子どもの預かり保育	月額11,300円を上限に給付(住民税非課税世帯の満3歳児のみ月額16,300円)	要※2
保育所等(2・3号認定)	無料	無料	不要
保育所等を利用しておらず保育の必要性の認定を受けた子どもの認可外保育施設、一時預かり事業(幼稚園型以外)、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業	月額37,000円を上限に給付	月額42,000円を上限に給付	要※3
児童発達支援事業、保育所等訪問支援、障がい児入所施設	無料	—	要※4

※1 子ども・子育て支援新制度の移行については各園にお問い合わせください

※3 7月中旬より区役所にて認定手続き開始(申請書は大阪市ホームページにてダウンロード可)

※2 7月に園を通じて申請書を配布

※4 対象者に手続き方法等を通知

問い合わせ▶こども青少年局保育企画課[幼稚園以外に関すること] ☎6208-8031 FAX 6202-6963
管理課[幼稚園に関すること] ☎6208-8085 FAX 6202-6963

くらし

プレミアム付商品券

10月に予定されている消費税率引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えすることを目的に、プレミアム付商品券の販売を行います。対象と考えられる方には、7月末より順次ご案内をお送りします。

大阪市プレミアム付商品券

住民税非課税の方

小さな乳幼児のいる子育て世帯主の方

購入対象者	2019年度分の住民税が課税されておらず、かつ、2019年1月1日時点で住民票が大阪市にある方(ただし、課税されている方の扶養となっている場合、生活保護の受給者である場合などは対象となりません。)	2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さんがいる世帯主の方で、かつ、お子さんの誕生日に応じた時点で住民票が大阪市にある方
購入限度額	購入対象者1人につき5,000円×5冊(販売額4,000円×5冊)	お子さん1人につき5,000円×5冊(販売額4,000円×5冊)

⚠️ プレミアム付商品券をかたった詐欺などの犯罪にご注意ください。

問い合わせ▶大阪市プレミアム付商品券事務センター
☎6462-7007 FAX 6462-7050

イベント・観光

「こども本の森 中之島」設立記念講演会を開催します

令和2年3月開館予定

山中伸弥さんを講師にお迎えし、自身の読書体験や、それとつながる現在の活動を紹介いただきます。



- 対象 小学生～中学生の児童・生徒とその保護者
- 定員 800人
- 日時 8月18日(日) 14:00～
- 会場 中央公会堂
- 申し込み 代表者の住所・電話(ファックス)番号・申込者全員の氏名と年齢を書いて、FAX 03-5211-7285またはメール(office@mojikatsuji.or.jp)で、(公財)文字・活字文化推進機構へ。
- 締切 8月1日(木)



山中伸弥さん(京都大学iPS細胞研究所長)

「こども本の森 中之島」への寄附金を募集しています

8月末までに30万円以上の寄附をいただいた方は、開館時に設置する銘板へお名前を掲載します。

こども本の森 寄附

問い合わせ▶経済戦略局文化課 ☎6469-3890

